平成 31 年 2 月 12 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 前田 敬孝

<u> </u>		T	1
質問項目	質問内容(要旨)	答弁	者
1. SDGs※1 (エスディージ	①地域の課題解決のためには SDGs の理念を総合基本	町	長
ーズ) の認識と自治体	計画等に反映し、自治体がこれを戦略的に推進すべ	教育	長
が推進する意義につ	きだと考える。SDGs についての認識を伺う。		
いて。			
	②世界的な潮流となっている SDGs だが、その地方の		
	自治体と民間と学校が連携すれば、より多くの課題		
	   解決につながると考える。どのような形で行政が関		
	   わっていくべきか、町長の意見を伺う。		
   <sub>※1)</sub> 2015 年 9 月の国連	   ③教育に関するゴール4の実現は、17すべてのゴー		
サミットで採択された 17	ルに影響を及ぼし、個々の課題を解決する可能性が		
のゴール・169 のターゲ	ある。よって町内の小中学校においては、ESDに基		
」 ットから構成された持続	づく教育をSDGsの中心とすべきだと思う。町長と		
可能な国際目標。	教育長の所見を伺う。		
引化は国际口标。	<b>教育及</b> の所見を同う。		
o ADD た効果してい	東京 ○ 年 C 日 の 字 図 △ に さい マ   日 間 △ 光 ぶ 記 男	Ш⊤*	E
2. AED を設置してい	平成30年6月の定例会において、民間企業が設置	町	長
る民間事業所との連	している AED の利用と、タクシーやコンビニへの設		
携について	置について提議した。現状を伺う。 		

平成 31 年 2 月 14 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

### 琴浦町議会議員 新藤 登子

質問項目	質問内容(要旨)	答弁者
1. DV 被害から守るための支援について	児童虐待による死亡事件が全国で相次いでいます。 鳥取県内でも過去に虐待による死亡事件が発生しま した。虐待の未然防止、早期発見には地域や関係機関 の連携による支援体制の整備や情報の共有が必要で あります。 子どもや高齢者、障害のある方、そして女性が、パートナーから暴力を受けることが多く、年々増加の傾 向にあります。 特に子どもの虐待は、その子どもの人格形成や身体 的成長の過程に深刻な影響を与えています。児童虐待 防止法においても、児童の目の前で行われている DV は児童虐待であると規定されています。DV 被害の子 どもに対しても、その人格と権利を十分尊重した支援 を行うことが必要であります。特に DV から逃れた後 に、子どもにさまざまな症状や問題行動があらわれた り、DV 被害から子どもの分離が必要なケースもある ため、児童相談所はじめ関係機関と連携して、子ども の心のケアや、親子関係の再構築に関わっていく事が 求められています。 次の事についてお伺いします。 ①関係機関との連携体制はどのようになっています か。 ②保護命令が出ている被害者を追跡から守るための 対応は。 ③DV 被害者の子どもの受け入れ対応のポイントは。	町教育長長

平成 31 年 2 月 18 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 福本 まり子

質問項目	質問内容(要旨)	答弁者
1. 「子どもの貧困対策」について	子どもの貧困率は1990年代半ばから上昇傾向にあり、平成25年の国民生活基礎調査(厚生労働省)では、子どもの貧困率16.3%と6人に1人の子どもが貧困の状況にあると公表。平成26年 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行。「子どもの貧困対策に関する法律」が施行。「子どもの貧困対策に関するとが規定された。平成27年 「生活困窮者自立支援法」が施行。 町においては、「琴浦町子ども・子育て支援事業計画」があるものの、子どもの貧困対策に関しては部分的に行われており、全体を通してのものが見えてこない。子どもの貧困を把握するには様々な角度からの実態把握が必要。  ①琴浦町の「子どもの貧困」の現状をどうとらえているのか、施策を行う上で貧困率等の調査数値と目標値を示されたい。(例・・・学習支援) ②「子どもの貧困対策」に関する基本計画を策定すべき。・子どもを取り巻く現状の分析・貧困の重要課題整理・基本的な方向性(目標)・目標を実現するための施策・推進体制、定期的な調査等 ③「給食費の無償化」の実現を!消費税増税が予定されているが、福祉対策への恩恵は期待できない。特に貧困家庭にとっては支出負担が増大する。小・中学校の給食費を無償とする工夫を行って欲しい。	町 教 育 長 長

質問項目質問内容(要旨)答弁者
2. 原子力災害に対す

平成 31 年 2 月 18 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 澤田 豊秋

質問項目	質問内容(要旨)	答弁者
1. 部落差別解消推進 法の具体的な取り組 みについて	21世紀は人権の世紀だと言われており、2016年には、4月に「障害者差別解消法」、6月に「ヘイトスピーチ解消法」そして、12月には「部落差別解消推進法」が施行され3年目を迎えようとしています。 これらを十分踏まえて、第2次琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画にも生かして取り組みがなされているところですが、法施行後も様々な差別等が後を絶たないのが現状です。 こうした法律はよく理念法といわれ、どう魂を入れていくかということが、それぞれの自治体に課せられた大きな課題でもあり、使命でもあると思います。 そこで、部落差別の解消の推進に関する法律では、6つの条文からなっているわけですが、その具体的な取り組みについて町長、教育長に伺います。  ① 教育及び啓発について、どのように捉え具体的にどう取り組むのか。 ② 相談体制について、どのように整備充実するのか。 ③ 実態調査等はいつ実施し、どう活用していくのか。	町教育長長

平成 31 年 2 月 19 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 青亀 壽宏

質問項目	質問内容(要旨)	答弁者
2. 長時間労働の是正で学校をより良い教育の場に	教職員の長時間労働が社会問題になり、労働条件の	教育長
3.地域内経済の循環に効果のある住宅及び店舗のリフォーム助成を	地域経済の発展には地域内におけるお金の循環がもっとも有効であることは論を待たない。  合併時に実施した住宅リフォーム助成では5倍の経済効果を生み出した実績があることを見ても地元の消費が地域を循環する仕組みとして住宅及び店舗などのリフォームが有効なことはすでに実証されている。  ①地元業者に対する発注機会を増やすことによる住宅及び店舗などのリフォーム助成制度で地域経済の好循環を目指してはどうか?	野 長

平成 31 年 2 月 19 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 押本 昌幸

1. 同和問題について ①「同和地区実態把握等調査 (生活実態調査) 概要」 町 長 (2006 年 4 月・鳥取県) の傾向は、現在時点では 如何か (1)そのうちの「夫婦の出生地別夫婦組数」(同 2005 年調査) の傾向は、現在ではどうなっているだろうか (2)地区内の出生地別構成の変化に行政の対応も変更 すべきでは ②関連条例等についての見解は (1)「生活相談員の設置の服務に関する規則」(2008 年 4 月) 第 4 条(1)「常に調査を行い、生活状態を把握しておくこと」の年々月々の成果は (2)「町立隣保館(文化センター)条例」(2008 年 9 月)の第 1 条、第 2 条から「人権・同和問題の速やかな解決に資するため、琴浦町立隣保館を設置」とあり、場所が明示されているが (3)「同和地区固定資産税減免要綱」(2004 年 9 月) 1. 目的で「歴史的社会的理由により生活環境等の安定、向上が阻害されているが域(以下「対象地域」という。)」は「同対法」(1969 年)の文言そのままだが、時代認識がズレてはいないのか (4)「地域改善対策啓発推進指針(総務省)」(1987 年 3 月)及び「法務省人権擁護局総務課長通知」(1989 年 8 月)は、琴浦町では周知徹底されているのか (5)「部落差別の解消の推進に関する法律案に対する付構決議(参院法務委)」2006 年 12 月)は、琴浦町では周知徹底されているのか (6)「差別事象等対応マニュアル (H30 年改定)」上記(4)及び(5)を踏まえたうえで、「要領」1. (3) における「関係団体」とはどこになるのか	質問項目	質問内容(要旨)	答判	者
	1. 同和問題について	(2006年4月・鳥取県)の傾向は、現在時点では如何か (1)そのうちの「夫婦の出生地別夫婦組数」(同 2005年調査)の傾向は、現在ではどうなっているだろうか (2)地区内の出生地別構成の変化に行政の対応も変更すべきでは (2)「生活相談員の設置の服務に関する規則」(2008年4月)第4条(1)「常に調査を行い、生活状態を把握しておくこと」の年々月々の成果は (2)「町立隣保館(文化センター)条例」(2008年9月)の第1条、第2条から「人権・同和問題の速やかな解決に資するため、琴浦町立隣保館を設置」とあり、場所が明示されているが (3)「同和地区固定資産税減免要綱」(2004年9月)1.目的で「歴史的社会的理由により生活環境等の安定、向上が阻害されている地域(以下「対象地域」という。)」は「同対法」(1969年)の文言そのままだが、時代認識がズレてはいないのか (4)「地域改善対策啓発推進指針(総務省)」(1987年3月)及び「法務省人権擁護局総務課長通知」(1989年8月)は、琴浦町では周知徹底されているのか(5)「部落差別の解消の推進に関する法律案に対する付帯決議(参院法務委)」2006年12月)は、琴浦町では周知徹底されているのか(6)「差別事象等対応マニュアル(H30年改定)」上記(4)及び(5)を踏まえたうえで、「要領」1.(3)に	町	長

質問項目	質問内容(要旨)	答判	<b>弁者</b>
2. 小農 (家族農業) について	① (小農)「国連家族農業の10年」についての見解 (1)「小農と農村で働く人々の権利に関する宣言」 (2018/11/20 国連第3 委員会で採決)日本が棄権したことについて、国ではなく地方の首長としてどう思うか (2)日吉津村「65歳以上の小規模農家奨励金 (2019/2/2「日本海新聞」)の評価を伺う (3)西田栄喜氏講演会(2/9倉吉、県立図書館主催)⇒.JAなどの生産目標拡大ではなく、利益を確保する小農の在り方について、琴浦町の兼業農家等も追求すべきではないか	9 町	

平成 31 年 2 月 19 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 高塚 勝

質問項目	質問内容(要旨)	答弁者
1. 町長の政治姿勢について	① 町長就任時に「3つの創造政策」を示されたが、その進捗状況は。	町長
	②「琴浦町同和対策に係る固定資産税の減免措置要綱」によると、対象地域は「歴史的、社会的理由により、生活環境等の安定、向上が阻害されている地域の住民」とある。この表現は行政自ら差別を表示している。即刻改正すべきでは。 又、町長は、対象地域は、他の地域に比べて、不動産売買の価格に差があると発言している。このことも差別である。発言を撤回すべきである。	
	③ 12月定例会の「琴浦町職員の給与に関する一部改正について」の質問の中で、町長は、一般職員と臨時職員は、役目や責任の度合いが違うので、一般職は4月にさかのぼって給与アップするが、臨時職員はしないと答弁された。 たとえば、こども園の正職員の担任と臨時職員の担任とどの様に責任が違うのか。又、同一職場にいながら、給与アップする人と、しない人がいるのは差別ではないか。	

平成 31 年 2 月 19 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 大平 高志

質問項目	質問内容(要旨)	答弁者
1. 姉妹都市・友好都市について	<ul><li>①都市交流の現状認識と今後の展開、交流の在り方について、見解を伺う。</li><li>②条件が合えば国内の他市町との姉妹都市友好都市締結の検討はできないか。</li></ul>	町 長
2.地区公民館について	①館長の処遇改善を行う考えは。 ②成美地区公民館とこども園の複合化の話もあるが、 そこに文化センターも加え地域拠点とすべきではないか。	町 長 教育長
3. 琴浦熱中小学校に ついて	実施から一区切りを迎え、見えてきた問題点と今後 の展望を問う。	町 長
4. パブリックコメン トの取り組みについ て	条例制定過程での町民の町政への積極的参加は行政の透明性の向上、協働のまちづくり推進に必要で本町も「パブリックコメント手続要綱」を定めているが、この手続きを踏まずに制定された条例もある。町民に義務や努力規定を課している手続きを踏んでいない条例について町民に信を問う機会を設けるべきでは。	町長

平成 31 年 2 月 19 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 角勝 計介

質問項目	質問内容(要旨)	答弁者
1. 農業振興について	<ul><li>①第 12 回全国和牛能力共進会に向けて町としての取り組み体制について伺う。</li><li>②和牛ブランドの確立のため、町としての支援について伺う。</li><li>③後継者不足について、どのような対策をしているか。</li></ul>	町 長
2. 家畜(法定) 伝染 病について	<ul><li>①豚コレラの予防、防疫対策として、発生を想定しての対応、体制について伺う。また、発生農家への対応 (ケア)等について伺う。</li><li>②鳥インフル、口蹄疫等についての対策、対応について伺う。</li></ul>	町 長
3. アニマルセラピー について	<ul><li>①ペット(主に犬猫)の世話をすることで健康寿命が延びることについて、町として検証、推進していく考えは。</li><li>②教育現場での動物との関わりによる情緒教育について考えを伺う。</li></ul>	町 長 教育長

平成 31 年 2 月 19 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 手嶋 正巳

質問項目	質問内容(要旨)	答弁者
1. 青色申告の普及について	収入保険制度の初年(2019年)の加入見込み数は3万5000経営体で、目標の10万経営体の3分の1にとどまると聞いている。全国農業共済組合連合会から委託を受けた各都道府県の農業共済組合と組合連合会が窓口を担うと聞いている。加入用件となる青色申告の普及に町として力を入れるなどして、後押しをする必要があると考えるが町長の所見を伺う。	町 長
2. 学校のエアコン設置について	町では現在5つの小学校、2つの中学校にエアコン設置、6月完成見込みと聞いている。国の重点政策で熱中症対策として、特別教室や体育館にも設置を促すとあります。 町としてこの政策を活用してこの際、小学校、中学校の特別教室、体育館にエアコンを設置する考えはないか伺う。	町 教育長